

第II部 基本構想



第1章 まちづくりの考え方 ～基本理念～

基本理念は、わたしたちが三宅町でまちづくりに取り組むうえで、最も大切にしていきたい考え方です。これらの基本理念をもとにまちづくりに取り組み、将来像の達成をめざしていきます。

1 つながり、支え合い、 安心できるまちをめざす

住民同士が積極的にあいさつを交わすとともに声を掛け合うなど、主体的なつながりを構築していきます。そのことにより、支え合いの輪が広がる、だれもが安心して住み続けられるまちをめざします。

2 出会い、高め合い、 豊かな交流のあるまちをめざす

まちには、まだまだ知らない「モノ・コト・ヒト」があふれています。住民同士（ヒト）の出会いはもちろん、そういった「モノ・コト」との出会いにより、お互いを高め合うことができる、豊かな交流のあるまちをめざします。

3 郷土愛を育み、 未来への希望を創造するまちをめざす

町内外への積極的な情報発信と活動の展開により、あらためて「わがまち」を見つめ直すきっかけづくりを進めます。そのことにより郷土愛を育み、未来への希望をみんなで創造するまちをめざします。

第2章 めざすべき将来像

将来像は、今後10年で住民・地域・企業・行政がともにまちづくりを進めていくうえで、共有できる方向性のイメージであるとともに、本町のあるべきすがたの到達点であるといえます。長期的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、まちづくりに携わる人々が同じ目標に向かって協働しながら取り組むことが重要です。

1 三宅町の将来像 ～10年後のあるべきすがた～

本町では、これからのめざすべき将来像を次のように設定します。

～万葉の花、あざさが咲き誇る～
慈愛の風薫り、未来に光射すきらめきのまち、みやけ

町花「あざさ」は、子どもからお年寄りまで幅広く住民に親しまれ、本町を代表するもののひとつです。そして、福祉・子育て環境などが充実していることや忍性菩薩の福祉の精神が息づいている本町の特長を「慈愛」というひとことに内包し、みんなが手を取り合い、あたたかなつながりを築いていくことが輝く未来につながるものと考えます。

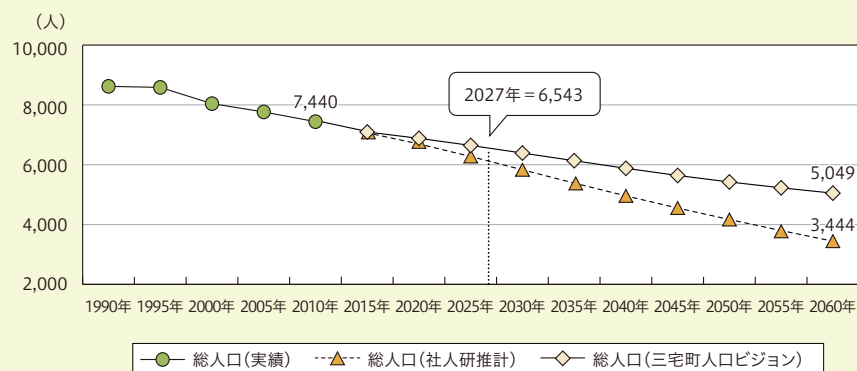
2 人口指標

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成25(2013)年3月に公表した推計では、2060年における本町の人口は約3,500人になることが予測されています。

これに対して、平成27(2015)年度に策定した「三宅町人口ビジョン」及び「三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少に歯止めをかけ、町の活力を維持するために2060年における目標人口を5,100人としています。

計画の目標年次である平成39(2027)年度末における将来人口は「三宅町人口ビジョン」及び「三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、6,600人をめざすものとします。

【長期的視点による実績及び推計】



本計画における人口指標『平成39(2027)年度末時点』

6,600人

3 土地利用方針

充実する広域ネットワークを活かした整備を推進するとともに、町内外の交流促進や生活の利便性のさらなる向上等をめざします。そのため、地域をつなぐ連携軸及び基盤となるエリア、各地域の魅力・個性を向上させるゾーン、住民生活を支える拠点を設定し、長期的な視点に立った、計画的な土地利用の方向性を定めます。

(1) 町内外をつなぐ連携軸の形成

町内外をつなぎ、交流や活動の活性化を図るとともに、人の移動を支える4つの連携軸を形成します。

① 広域交流連携軸

京奈和自動車道及び都市計画道路大和郡山川西三宅線を中心とした軸で、町外との広域的な交流を図ります。

② にぎわい連携軸

主な町道を中心とした軸で、広域交流連携軸との接続を活かした交流を図ります。また、町の中心的な拠点や交流拠点等の接続を活かして回遊性を高めます。

③ 歴史・文化連携軸

太子道及び町内に点在する史跡等をつなぐルートを歴史・文化連携軸と位置付け、歴史・文化を感じられる周辺整備を図ります。

④ 健康づくり連携軸

本町の田園・河川等に恵まれた環境の中で、ウォーキング、ジョギング等を楽しむことができる軸で、住民の自主的な健康づくりを促します。

(2) 住民生活の基盤となるエリアの形成

本町ならではのコンパクトな町域を活かすとともに、住民生活の基盤となる2つのエリアを形成します。

① 緑と潤いの定住エリア

緑と調和を図った住環境の整備によって定住を促すとともに、だれもが安心して快適に暮らせる地域を形成します。

② 田園エリア

本町の自然環境に恵まれた田園地帯を活かした農業を振興するエリアで、地域ブランドの創出や住環境を保全する地域を形成します。

(3) 産業や交流の中心となるゾーンの形成

各地域の魅力・個性をさらに向上させ、交流の活性化に寄与する3つのゾーンを形成します。

① まちづくり交流ゾーン

本町の交通拠点である近鉄石見駅を中心として、商工業ゾーンとのアクセス強化、地域交流等の拠点整備を進めることで生活利便性の向上や医療・福祉機能の充実を図り、まちの玄関としてのにぎわいを創出する地域を形成します。

② 商工業ゾーン

三宅I.C.周辺において、周辺環境と調和を図った、商工業施設が立地する地域を形成します。

③ 歴史・文化ゾーン

三宅古墳群をはじめとする史跡等、本町の歴史・文化を伝えるゾーンで、住民や来訪者が本町の歴史・文化に親しむことができる地域を形成します。

(4) 住民生活を支える拠点の形成

公共施設を中心とした、住民生活を支える2つの拠点を形成します。

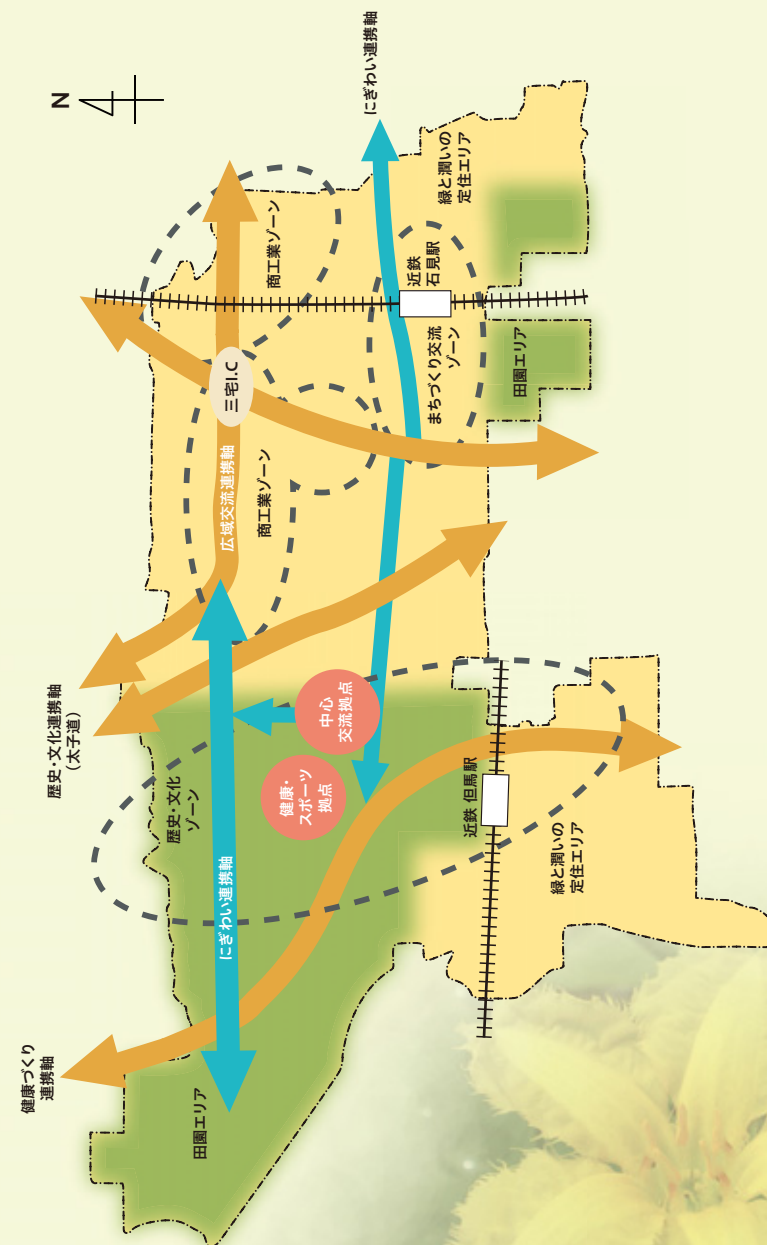
① 中心交流拠点

行政施設や教育、福祉施設など、公共サービスを提供し、住民生活を支える機能を提供する拠点を形成します。

② 健康・スポーツ拠点

住民が主体的に健康づくりに取り組む場で、生涯スポーツや介護予防等、幅広い取り組みの拠点を形成します。

【土地利用方針図】



第3章 今後のまちの方向性 ～施策の大綱～

施策の大綱については、基本計画においてさらに具体化するとともに、計画的な行財政運営により、着実に推進していきます。

1 子どもの「笑顔」はみんなの元気

～子育て～

本町の充実した子育て環境に磨きをかけ、子どもの健やかな育ちと子育てを地域や社会全体で支えることにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。また、町の未来を担う子どもの豊かな心と健やかな体を育むとともに、多様な体験活動の充実に努めます。

(1) 子育て支援を充実する

安心して子どもを産み、育てることができる環境のさらなる充実を図ります。

(2) 就学前教育・保育を充実する

幼稚園における教育・保育の質の向上に取り組むとともに、地域との連携を図った就学前教育を展開し、きめ細かなサービスの提供に努めます。

(3) 特色ある学校教育を展開する

児童・生徒の学力や生きる力の向上に向けて取り組むとともに、学校・家庭・地域社会等との連携を図った教育を展開し、教育環境の充実に努めます。

(4) 青少年の健全育成を推進する

家庭、学校や地域の連携を強化し、地域ぐるみで青少年の非行・被害防止及び健全育成を図る取り組みを推進します。

2 あったらしいなを「カタチ」にする

～産業～

本町を取り巻く交通網のさらなる充実を好機と捉え、企業誘致の実現をめざした取り組みを推進します。また、町の伝統ある製造業をはじめとする地場産業の活性化や、本町の特色ある農業の振興を図るなど、雇用の創出に取り組みます。

(1) 企業誘致を実現する

企業誘致の実現に向けて取り組みます。

(2) 商工業の振興を図る

本町の特色ある地場産業の活性化に取り組み、地域経済の底上げを図るとともに、各種団体との連携を行い、商工業の振興を図ります。

(3) 農業の振興を図る

本町の特産品を中心に生産振興と高付加価値化を図り「三宅ブランド」の確立に努めます。また、農業の担い手の確保・育成に取り組むなど、持続的な農業の振興を図ります。

3 みんないきいき「支え合う」まち

～福祉～

本町に住むだれもが安心して暮らせる地域の実現に向けて、健康・福祉のさらなる充実に取り組むとともに、地域住民が助け合い、支え合いながら、健やかでぬくもりのあるまちづくりを進めます。

(1) 保健・医療を充実する

だれもが十分な医療を受けられるよう、近隣の医療機関並びに市町村医師会等との連携を図り、医療環境の向上に努めます。また、住民の健康意識の啓発を図り、各種健診（検診）の受診を促し、生活習慣病※の予防に取り組みます。

(2) 健康づくりを推進する

すべての住民が生涯健康に過ごすことができるよう、取り組みの充実を図ります。また、食育※を通じた健康意識の向上に取り組みます。

(3) 地域福祉を充実する

地域住民同士で支え合う意識の啓発・向上に向けた取り組みの充実を図ります。

(4) 高齢者福祉を充実する

高齢者の介護予防を支援しつつ、地域で見守り、支え合う意識を育み、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(5) 障害者福祉を充実する

障がいのある人への理解を促す情報発信に努めるとともに、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行います。

4 みんなの「学びたい」をかなえる

～地域教育～

だれもが気軽に学ぶことができ、スポーツに取り組むことができる環境整備を推進するとともに、活動を通じた世代間交流を促進します。また、地域ぐるみの学び合いを進め、本町の歴史・文化の保存・継承に取り組みます。さらに、人権擁護や男女共同参画を進めるなど、住民相互の理解促進に努めます。

(1) 生涯学習を充実する

幅広い年齢層の住民の多様な学習ニーズに対応するなど、生涯学習活動のさらなる充実を図ります。

(2) 生涯スポーツを充実する

より多くの住民がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動の充実・普及に向けた取り組みを進めます。

(3) 歴史・文化を保全・継承する

町内の歴史・文化財の適切な保全を図るとともに、観光資源としての活用方策などを検討します。

(4) 人権意識を向上する

人権意識の向上のため、各種団体との連携の強化を図り、人権を尊重し合えるまちづくりを進めます。

(5) 男女共同参画社会を実現する

男女共同参画に関する学習機会の確保や啓発活動の推進により、男女共同参画意識の向上に努めます。

5 日々の暮らしに「潤い」を

～安心・安全、生活基盤～

甚大化する災害から住民の生命と財産を守るため、防災体制の充実に努めるとともに、防犯・交通安全意識の向上に取り組み、安心・安全の確保を進めます。また、周辺環境と調和した快適な生活基盤の整備による利便性向上を図り、快適なまちづくりを進めます。

(1) 災害に強いまちを実現する

住民のさらなる防災意識の向上を図るとともに、地域との連携を強化した防災対策を充実します。

(2) 防犯・交通安全を充実する

防犯意識、交通安全意識の向上に取り組み、安心・安全なまちづくりを進めます。また、地域の実情に即した安全対策を進めます。

(3) 交通体系を充実する

住民の利便性向上に向けて取り組みます。

(4) 住環境を整備する

町内への定住を促進するとともに、町営住宅の適切な管理・運営を進めます。さらに、近年増加傾向にある空き家等についての適切な対策を講じます。

(5) 上下水道を適切に維持・管理する

上下水道の適切な維持・管理に努めるとともに、上水道の広域化に向けた取り組みを進めることで安定した水の供給を行います。

(6) 環境と調和した暮らしを推進する

住民や各種団体、行政等の連携を強化し、環境保全活動や環境への負荷抑制に取り組みます。

6 みんなで創る三宅の「ミライ」

～協働・行財政～

住民と行政が、さまざまな分野において情報と価値観を共有し、適切な役割分担のもとで協働を推進し、複雑多様化する地域課題の解決に取り組みます。また、質の高い行政サービスの実現に取り組みつつ、健全な財政運営を進めます。さらに、行政による積極的な情報発信に努めるとともに、町単独で解決が困難な課題については周辺自治体等と連携を図り、より効率的な課題解決に取り組みます。

(1) 協働のまちづくりを推進する

協働に関する意識啓発を行うとともに、住民と行政の対話の充実を図ります。

(2) 行政サービスを充実する

複雑多様化する住民ニーズに対応するため、適切な評価・検証に基づいた、効率的かつ効果的な行政運営を推進します。また、職員の意識と資質の向上を図るとともに、適切な組織管理を行うなど、行政サービスの充実を図ります。

(3) 健全な財政運営を行う

持続可能な財政を運営するために、財源の確保と行政改革を進めます。また、中長期的な財政見通しによる計画的で健全な財政運営を推進します。

(4) 情報発信を充実する

さまざまな情報の受け手側を意識しながら、わかりやすく、より効果的な情報伝達手段での情報発信を行います。

(5) 広域行政を進める

県や近隣市町村、関係機関との連携を強化することで、まちづくりにおける分野ごとの振興を一層図るとともに共通課題を解決するなど、効果的な取り組みを行います。

第4章 計画の推進にあたって

計画を着実に推進するためには、計画に基づき適切に実行し、定期的に事業の進捗状況を把握したうえで、必要に応じて内容を見直すことが不可欠となります。そのためには、PDCAサイクルに基づき、計画を継続的に改善していくことが重要となります。

各段階での推進体制

(1) 計画(Plan)

計画を策定する際には、行政が適切な情報発信を行うことで、計画の目標や役割等の情報を共有します。

(2) 実施(Do)

計画を推進する際には、社会経済情勢や住民ニーズ、財政状況など現状・課題を見極めたうえで、施策等に取り組みます。

(3) 点検・評価(Check)

行政は、計画が適切に推進されているかを客観的に点検・評価し、その結果に基づいた対応を行います。

(4) 改善(Action)

行政は点検・評価を受け、計画の推進状況等を踏まえて、取り組みの改善・見直しを行います。

【PDCAサイクルのイメージ図】

